令和4年度等級等ごとの職員数の公表について

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、年度当初(令和4年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(1)

等級		料表 (I) 等級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
		基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
		定期的な業務を行う主事及び保育			一般事務	6			
1	級	上海的な未然を11 7 上事及び休日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	53. 9%	教育委員会	1			
		I 07480177					9	69. 2%	係員級
		高度の知識若しくは経験を必要と			一般事務	1	J	03.2/0	小只恢
2	級	する業務を行う主事及び保育士又	2	15. 4%	教育委員会	1			
		は主任の職務							
			_		一般事務	2	_		
3	級	係長、主査及び主任保育士の職務	2	15. 4%			2	15. 4%	係長級
					1= -1- =1-				
_	4.77	-m = l.h.u =++.75			一般事務	1	_	7 70	-m = 1-h // 4=
4	級	課長補佐の職務	1	7. 7%			1	7. 7%	課長補佐級
					1 = -1- =1-				
_	68		_		一般事務	1	_	- -0/	-m - 47
5	級	課長及び主幹の職務	l	7. 7%			1	7. 7%	課長級
合	·計		13						

行政職給料表(2)

等級			料表 (2) 等級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
			基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
	1	級	発電所の業務を行う職務又は給食 調理員の職務	5	83. 3%	発電所 給食調理	1	5	83. 3%	
	2	級	高度の技術若しくは経験を必要と する発電所の業務を行う職務又は 給食調理員の職務	0	0.0%			0	0.0%	係員級
	3	級	技能主任の職務	1	16. 7%	発電所	1	1	16. 7%	
Ī	合計	+		6			•		•	•

医療職給料表(1)

等級		等級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
		基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	級	医療業務を行う職務	0	#DIV/0!			0	#DIV/0!	
									•
2	級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	#DIV/0!			0	#DIV/0!	
3	級	特に高度の知識経験に基づき困難 な医療業務を行う職務	0	#DIV/0!			0	#DIV/0!	
		5. — M. F. 13. C. 13. 7 130 23							
台	計		0						

医療職給料表(2)

等級		等級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
		基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	級	准看護師及び栄養士の職務	0	0.0%			0	0.0%	
					Z =# L T				•
2	級	保健師及び看護師の職務	2	100. 0%	看護師 	2	2	100.0%	
3		両度の投帆石しくは経験を必要と する保健師及び看護師の職務又は 保健師及び看護師を指揮監督する 職務	0	0.0%			0	0.0%	
合	合計		2						

※端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。